

令和8年度 事業計画

社会福祉法人 すこやか福祉会

軽費老人ホーム
ケアハウスだいろ

〒953-0103

新潟県新潟市西蒲区橋本137-1

TEL 0256-82-0855

FAX 0256-82-0866

令和8年度 職員業務分担表

職員 の 状 況	職種	分担業務の内容
	事務 全 般	施設長 大越 芳博
		<ul style="list-style-type: none"> 施設の運営管理記録全般の総括 職員の指揮監督 職員の人事管理に関する事項 事業計画の実施と予算の計画執行に関する事項 金銭の出納管理に関する事項 関係市町村、各機関との連絡調整に関する事項 関係機関、団体、地域社会との連絡調整に関する事項
	生 活 相 談	生活相談員（社会福祉主事） 石塚 智恵子
		<ul style="list-style-type: none"> 入退去事務に関する事項 入居者の生活相談、指導に関する事項 入居者の処遇全般に関する事項 入居者、家族との相談に関する事項 運営懇談会の開催に関する事項
	生 活 ・ 介 護 全 般	介護職員（主任）大澤 弘美 ・ 小酒井 晴那 （介護福祉士） （介護福祉士）
		<ul style="list-style-type: none"> 入居者の生活全般にわたる相談及び支援に関する事項 各種行事、レクリエーション、サークス活動に関する事項 職員の勤務割に関する事項 ボランティアに関する事項 給食会議の開催に関する事項
	給 食	委託業者 石本商事（株）
<ul style="list-style-type: none"> 食事の提供に関する事項 厨房内の衛生的に保全、管理に関する事項 		

1 施設の目的・基本方針

(1) 施設の目的

軽費老人ホーム ケアハウスだいろは、居宅において生活することが困難な高齢者を低額な料金で入居することを可能とし、生活上必要な便宜を提供し、高齢者が健康で明るい生活を送れるように支援することを目的とする。

(2) 施設の基本方針

「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。また老人は、老齢に伴って生ずる心身の変化に自覚して、常に心身の健康の保持に努める」という老人福祉法の基本理念に基づき、高齢者の特性に配慮し、安全で住みよい生活の場を確保し、入居者の自主性を尊重することに配慮する。

現在あるいは将来にわたり、生きがいをもって楽しい日々を過ごせるように食事の提供、入浴の準備、生活援助、助言の機能充実、余暇活動の援助、在宅福祉サービスの対応、疾病や非常災害等のサービスの万全を期することを基本方針とする。

2 令和8年度事業方針

入居者と職員の信頼関係に基づいた家庭的な雰囲気の中で、将来の生活との継続性を失うことなく、在宅福祉サービス等を活用しながら入居者の能力を生かし、健康で潤いのある自立した、心穏やかな日々を支援する。

- (1) 「やすらぎ」と「生きがい」のもてる生活支援
- (2) 安全で住みよい生活の場と環境づくり
- (3) きめ細かいサービス提供と自立生活の推進
- (4) 地域交流と開かれた施設の推進
- (5) 円滑な苦情処理体制の確立

3 老人福祉サービス

軽費老人ホームケアハウス

(1) サービスの概要

60歳以上で、自分で身の回りのことができるが、1人で生活することに不安を認められる方であって、家族による援助を受けることが困難な方に温泉入浴・食事提供・スタッフによる相談、援助等・緊急対応・在宅福祉サービス対応・サークル活動援助協力など様々なサービスを提供する。

(2) 定員 35名

欠員が生じた場合は、入居待機者登録順位1番のものより、利用調整を行う。

4 職員体制

(1) 人員配置 (令和8年4月1日)

施設長（管理者）	1
生活相談員（社会福祉主事）	1
介護職員（介護福祉士）	2
宿直者	3

(2) 会議

・ だいろ運営懇談会	偶数月	第1火曜日
・ 給食定例会議	毎月	第3木曜日
・ すこやか福祉会定例会議	毎月	1回
・ 職員会議	月	3回

入居サービス等基本事項及び運営懇談会の意見・要望を反映した提案事項を協議・検討する。

ー 入居サービス等事項 ー

- ① 入居サービス・生活指導
- ② 保健衛生・健康管理
- ③ 食 事
- ④ 行事・地域交流・サークル活動
- ⑤ 防 災
- ⑥ 環境整備
- ⑦ 身元保証人との連絡調整

○ 職員の基本姿勢

社会福祉に携わる職員として、自らの行動に責任と自覚を持ち、目配り、気配り、心配りの姿勢で入居者一人ひとりの人格を尊重し、公平な心で入居者との信頼関係を構築し、穏やかな生活を送れるように支援に努める。

○ 職員研修

◇ 入居者の多様な福祉ニーズに対応できる人材を育成するため、新潟県社会福祉協議会・新潟県介護福祉士会等が開催する外部研修会に積極的に参加し、常に向上心をもって業務にあたり、質の高いサービスが提供できるように努める。

また、業務を行う必要な図書、資料等を揃え業務の充実に努める。

◇ 内部研修（感染症予防・事故防止・ヒヤリハット・虐待防止等）の充実に努め、幅広い視野をもって考え、入居者により良い生活・自立した生活を送っていただけるように支援を行う。

5 入居者生活支援

入居サービスについては、従来の生活状況および心身の健康状態を把握し、入居者個々の残存機能を最大限に生かし、生活の質を高水準に維持できるよう相談・援助を行う。問題等ある場合の対応については、施設内での近況や生活状況を身元保証人に報告し、理解と協力を得た上で、在宅福祉サービスの利用を含め慎重かつ適切な対応を行う。

○入浴は、毎週4回〔月・水・木・土〕13時30分から18時00分までを利用可能とする。

また、健康に関心がある入居者が多いことから「お楽しみ風呂」（5月の菖蒲湯・12月のゆず湯）で気分転換を図る。

○シャワー浴は、入浴日以外の時間内に使用できるように準備する。

○生活指導・相談については、安心した生活が送れるように、いつでも気軽に相談できるよう優しく、適切に対応する。

○生活相談員を中心に、入居者の状況把握、ニーズの把握とした支援を全入居者を対象にする。

6 保健衛生・健康管理

日常生活における入居者個々の健康状態を把握して、心身の健康管理と合併症および疾病の予防に努める。

○ 定期健康診断（8月計画）

全入居者を対象に身体計測・血圧・採血・採尿・心電図・胸部レントゲン等を実施し、診断結果について主治医及び協力病院との連携を図る

○ 「けんこつ体操」・「ココから体操」（毎週木曜日・午後2時より30分実施）

地域交流スペースの活用により、体操に参加していただき、入居者の身体活動量の維持、向上と社会的・心理的な老化防止に努める。

7 食 事

食事は健康の源であり、一日の生活の中で入浴と並び大きなお楽しみの1つになっている。しかし、加齢に伴い様々な変化が生じるため、バランスのとれた栄養供給と日々楽しく食事ができるように工夫を凝らした献立づくりを心がける。

○ 給食会議（毎月第3木曜日・午後3時30分より）

給食委託業者との業務の円滑化として、日々の食事、行事食、選択献立（年6回）郷土料理、バイキング献立等について入居者からの意見・要望を協議し、食事を楽しむ取り組みに努める。また、食品や調理業務の衛生管理を徹底し、食中毒防止を図り、安全な食事提供に努める。

○ 嗜好調査（12月予定）

聞き取り形式で実施する嗜好調査結果に基づき、個別対応を基本とする食事の提供を心がける。

○ 食事環境の整備

食堂内の雰囲気四季折々変化を持たせ、よりよい環境で食事を楽しんでいただけるように努める。

ーだいろの給食目標ー

- 生活の質「QOL」の向上
- 薄味に慣れ、生活習慣病の予防
- 毎日の食事から望ましい食生活を学ぶ
- 小さな施設ならではの手作りで家庭的な食事を目指す

〈8年度行事食等計画〉

行 事	行事食等	選択メニュー	給食会議
4月	創立記念日 赤 飯	提供月	4月16日
	観桜会 花見弁当		
5月	誕生会 お刺身盛り合わせ		5月21日
	お茶会 いなり寿司		
6月	運動会 スパゲティナポリタン	提供月	6月18日
	冷やしおろし麺		
7月	誕生会 夏野菜カレー	提供月	7月16日
	冷やし中華		
8月	納涼祭 松花堂弁当		8月20日
	そうめん		
9月	誕生会 お刺身盛り合わせ		9月17日
	長寿を祝う会 赤 飯		
10月	秋のバス 具沢山きのこ汁	提供月	10月15日
	ハイキング おにぎり盛り合わせ		
11月	誕生会 おでんバイキング	提供月	11月19日
	文化祭 天ぷら盛り合わせ		
12月	大晦日 お刺身盛り合わせ		12月17日
	年越しそば		
1月	元旦 おせち弁当		1月21日
	誕生会 お刺身盛り合わせ		
2月	節分会 大豆おこわ	提供月	2月18日
	エビミックスフライ		
3月	誕生会 生寿司		3月18日
	ハヤシライス		

8 行事・地域交流・サークル活動

- 行事は、「親睦と親善」を目的とし入居者の意向を尊重し、自由に参加できるよう企画する。生活が単調にならずバラエティに富み季節を感じ、楽しい時間を共有できるよう支援する。
- 地域交流行事は、隣接保育園、慰問ボランティア、地域住民を積極的に行事等へ受入れることで子供たちと交流、地域社会との交流で多くの人と接する機会を設けるように支援する。
- サークル活動は、共通の趣味や興味を通じて余暇の充実、生きがいを見出し仲間作りや日常生活の活性化と心身機能の低下防止に役立つことを目的とし自主性を重んじ、主体的に活動できるよう協力・支援する。

【8年度 サークル活動計画】

サークル名	活動日時	活動方針等
作りましょうの会	隔月1回	余暇の充実、他入居者間の交流、四季折々の創作各品制作、文化祭共同作品として制作
お楽しみ会	月数回	・認知機能向上、頭と体の運動、トランプ・かるた・オセロなど
園芸クラブ	不定期	季節ごとの花植え、花と触れ合い他入居者間の交流を深める
歌いましょうの会	月1回	歌を歌いストレス発散し、他入居との交流を深める

9 防 災

防災計画に基づき、近隣施設の協力と消防機関の指導の下、消火・通報及び避難誘導訓練を年2回実施し入居者、職員の防災に関する意識を高揚に努める。

また、入居者が高齢のため非常の際に、迅速な避難は困難なことから日常生活において火気の取り扱いについて指導を行い防災の普及に努める。

- 防火管理者及び防火責任者は、徹底した自主点検を実施するとともに地震その他の災害における設備・備品等の倒壊・落下・転倒防止の措置を講ずる。
- 生活指導員・介護職員は、居室訪問時に安全点検・落下物・転倒防止の指導を行う。
- 防火体制強化の充実、必要物資（備蓄等）の定期確認を行う。

【8年度 防災訓練計画】

	訓練内容	備 考
5月	総合避難訓練 消火・通報、伝達、避難誘導、散水栓使用訓練	・入居者、職員の防災教育及び避難誘導訓練説明会 ・消防用設備等点検（委託業者）
10月	夜間想定訓練 宿直者を中心とした、消火、通報、伝達、避難誘導訓練	・入居者、職員の防災教育及び避難誘導訓練説明会 ・消防用設備等点検（委託業者）

その他

※日常重点日を定め、防火対象物の自主点検実施
（避難通路、空室、物品庫の施錠確認、終業時の火気確認等）

10 環境整備

- 施設内外は、常に整理整頓・美化に努め、定期的な清掃を実施し快適な生活環境作りに務める。
- 施設・設備についても常に良好な状態にあるように専門業者による保守点検を実施し、職員は取扱方法を熟知する。
- 施設集団感染予防のため、毎週水曜日に施設内すべての手すり等を消毒する。

【8年度 環境・整備活動計画】

月	活動内容	月	活動内容
4	除草 ★除草剤散布、肥料、整枝 施設外回り清掃 加湿器撤去（食堂内）	10	★芝刈り、庭木剪定 床暖房開始（AM7～PM19）月末～ ★カーペット清掃
5	★窓ガラス清掃	11	施設外回り清掃
6	★換気扇・エアコンフィルター清掃 ★網戸・照明器具清掃 ★衛生害虫定期駆除、消毒	12	年末清掃週間（居室内中心） 加湿器設置（食堂） 室温・換気調整 外回り清掃 ★衛生害虫定期駆除、消毒
7	★庭木剪定・消毒 除草 室温調整	1	室温・換気調整 ★除雪作業
8	室温調整 夏の大清掃週刊（居室中心）	2	室温・換気調整 ★除雪作業
9	★浴槽定期水質検査	3	★貯水槽定期清掃 ★ろ過循環配管薬品洗浄 ★浴槽定期水質検査 ★床ワックス清掃 ★源泉槽定期清掃

1 1 連絡調整

- 入居者の生活状況・家庭状況及び心身の健康状態を把握し、援助及び介護が必要になった場合、保証人との連携を深め、施設運営への協力を要請する。
- 常に市町村・介護保険サービス事業者と十分な連携をとり、在宅福祉サービスが迅速に受けられるように連絡調整に努める。

1 2 その他（令和8年度 定期活動計画）

◎健康教室（体操）

- ①けんこつ体操（筋 脳刺激体操）
- ②ココから体操（有酸素運動）
- ③その他

【頭の体操、ストレッチ、バランス体操を組み合わせた体操】

【日時】 毎週木曜日 14時～14時30分

【場所】 地域交流スペース

◎移動スーパー : 生鮮食料品・日用雑貨等の販売

【利用日】 ①月曜日 11時15分～（さいとうフーズ）

生鮮野菜、果物類

②水曜日 13時～（スーパーむつみや）

果物、野菜、お菓子、日用雑貨全般

③金曜日 15時～（マルイ巻店 とくし丸）

果物、野菜、お菓子、日用雑貨全般

【利用場所】 玄関前、玄関ロビー

◎移動図書 : 在宅図書サービス利用（岩室図書館）

【利用日】 第2、4 金曜日 15時20分～

【利用場所】 地域交流スペース

◎移動美容室 : カットかねこ

【利用日】 月1回 9時30分～

【利用場所】 1階共有スペース